

# 柴田町新図書館設計者選定プロポーザル評価要領

令和6年1月16日  
柴田町

.....

## 1 第1段階審査

### (1) 評価要領

- 「柴田町新図書館設計者審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）の各委員は、提出された「提案書」を基に提案内容を精査し評価を行います。
- 審査委員会における第1段階審査は、以下の手順によって委員間で協議を行いながら、評価選定を進めます。
  - ・提出された「提案書」の内容について、委員全員で確認を行います。
  - ・各委員は、評価の視点に基づき精査し、一人あたり5票を持ち、優れていると評価する「提案書」に投票します。一人あたりの票数については「提案書」の応募数により、審査委員会で最終的に決定することとします。
  - ・得票数を集計し、原則として得票数の上位から、委員間の協議により「第2段階審査対象者」を選定します。
  - ・得票の状況により、再度（数回）の投票を行い、その得票数に応じて委員間で協議し順次「第2段階審査対象者」を選定し、最終的に5者程度を決定します。

### (2) 評価対象

- 業務実績（様式2）
  - ※説明書で設計者が推測できる場合は、事務局で必要に応じて黒塗り等の対応を行います。
- 業務実施方針
- 提案書 テーマ1、2、3

### (3) 評価の視点

- 業務実施方針
  - ・業務の理解度、取り組み意欲、実現性及び実施体制の的確性などの視点
- 提案書
  - ・各テーマに対する提案内容について、的確性、実現性及び独創性などの視点

## 2 第2段階審査

### (1) 評価要領

- 提出された「提案書」の評価に加え、プレゼンテーション・ヒアリングの結果をふまえて、評価を行います。
- 評価項目、配点は(2)のとおりとします。
- 審査委員会における第2段階審査は、以下の手順によって委員間で協議を行いながら、評価、選定を進めます。
  - ・すべてのプレゼンテーション・ヒアリングの終了後に、委員全員でプレゼンテーション・ヒアリング内容について確認します。

- ・各委員は、評価対象項目について、評価の視点、配点に基づき評価を点数化します。
- ・各委員の評価点数を集計（合計）し、合計点、各提案に対する評価点の状況を確認し、協議を経て業務委託候補者及び次点候補者を決定します。

## (2) 評価対象・配点等

○評価対象・配点：各委員の持ち点は1提案につき120点

- イ 業務実施方針、業務遂行能力意欲 : 30点
- ロ 提案書 テーマ1、2、3 : 各30点

○評価の視点・点数

- イ 業務実施方針、業務遂行能力意欲

### 【評価の視点】

- 業務の理解度、取り組み意欲及び実施体制の的確性などの視点
- プレゼンテーション・ヒアリングから評価される取り組み意欲、誠実度、協働力、対話力及び問題解決力などの視点

### 【評価点数】

- 能力意欲が高く、内容が充実しており極めて優秀なもの：30点
- 能力意欲が高く、内容が充実しており優秀なもの：20点
- 能力意欲、内容が良好なもの：10点
- 能力意欲、内容が一般的なもの：5点

- ロ 提案書

### 【評価の視点】

- 各テーマに対する提案内容について、的確性、実現性及び独創性などの視点

### 【評価点数】（各テーマごと）

- 内容が充実しており極めて優秀なもの：30点
- 内容が充実しており優秀なもの：20点
- 内容が良好なもの：10点
- 内容が一般的なもの：5点